

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社アイ・エム・ジェイ
【英訳名】	IMJ Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員CEO 廣田 武仁
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台三丁目6番28号
【電話番号】	03(6415)4250(代)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員CFO 堀口 雄二
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台三丁目6番28号
【電話番号】	03(6415)4250(代)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員CFO 堀口 雄二
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第16期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第15期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高 (千円)	3,085,155	3,452,029	15,615,578
経常利益又は経常損失() (千円)	350,616	321,804	134,232
四半期(当期)純損失 (千円)	243,639	252,310	124,979
純資産額 (千円)	7,239,018	6,913,225	7,246,073
総資産額 (千円)	9,912,682	9,598,508	10,506,271
1株当たり純資産額 (円)	38,044.51	37,307.73	38,826.43
1株当たり四半期(当期)純 損失 (円)	1,349.57	1,425.29	703.65
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.2	68.9	65.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	431,078	285,031	753,559
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	79,064	110,016	853,608
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	382,910	298,068	205,247
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (千円)	4,130,459	3,795,081	3,698,081
従業員数 (名)	832	819	813

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	819（106）
---------	----------

（注）1 従業員は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む従業員数であります。

2 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	355（28）
---------	---------

（注）1 従業員は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む従業員数であります。

2 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間よりセグメントの区分を変更しております。このため、前年同四半期比較については、前年同四半期実績値を変更後の区分に組み替えて行っております。

(1) 生産実績

当社グループのデジタルマーケティング事業、ネットサービス事業及びエンタテインメント事業は受注生産が主であるため、現在のところ生産実績は販売実績とほぼ一致しております。従って、生産実績に関しましては「(3) 販売実績」をご参照ください。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同四半期比（％）	受注残高（千円）	前年同四半期比（％）
デジタルマーケティング事業	3,115,848	115.4	2,250,269	100.8
ネットサービス事業	385,775	103.6	94,023	182.1
エンタテインメント事業	283,568	105.5	1,187,075	61.7
合計	3,785,192	113.3	3,531,367	83.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同四半期比（％）
デジタルマーケティング事業	2,821,769	108.8
ネットサービス事業	371,116	103.4
エンタテインメント事業	259,143	195.2
合計	3,452,029	111.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

(単位：百万円、 単位未満切り捨て)	当第1四半期 連結会計期間		前第1四半期 連結会計期間		前年同期比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	比率
売上高	3,452	100.0%	3,085	100.0%	+366	111.9%
デジタルマーケティング	2,831	82.0%	2,593	84.1%	+238	109.2%
ネットサービス	379	11.0%	362	11.7%	+16	104.6%
エンタテインメント	262	7.6%	134	4.4%	+128	195.2%
調整額	21	0.6%	5	0.2%	16	
売上原価	3,104	89.9%	2,777	90.0%	+327	111.8%
売上総利益	347	10.1%	307	10.0%	+39	112.9%
販売費及び一般管理費	666	19.3%	677	21.9%	10	98.5%
営業損失()	319	9.2%	369	11.9%	+49	
経常損失()	321	9.3%	350	11.4%	+28	
四半期純損失()	252	7.3%	243	7.9%	8	
1株当たり四半期純損失()	1,425.29円		1,349.57円		75.72円	

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、主に新興国向け輸出関連企業を中心に企業業績の回復が鮮明となり、企業の設備投資マインドが回復しつつあります。

インターネット領域においては、EC（電子商取引）やSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などのインターネット事業を専業とする企業が、利用者増加を追い風に、業容を大幅に拡大していることに加え、インターネット事業を専業としていない一般企業においても、既存事業の拡販やコストダウンのため、インターネットを積極的に活用する動きが強まっております。

そのような事業環境の中、当社グループとしては、インターネットを活用したデジタルマーケティングに積極的な企業をターゲットに、ウェブサイト・モバイルサイトの構築・運用を軸に、集客（インターネット広告・SEO等）や分析（ウェブサイト分析・効果検証等）など、顧客のデジタルマーケティングを支援する様々なソリューションを提供し、顧客関係を深化させ、事業の拡大に努めてまいりました。

併せて今期より、事業ポートフォリオの多様化を目的に、意思決定スピードの向上と経営資源配分の最適化を図るべく、モバイルインテグレーション事業の一部を、一事業セグメントとして独立させております。

エンタテインメント事業については、収益の安定化を図るべく、豊富な実績を有する受託制作事業へ注力しております。

その結果、当第1四半期連結会計期間において、連結売上高は前年同期比111.9%の3,452百万円、連結営業損失は319百万円（前年同期は369百万円の損失）、連結経常損失は321百万円（前年同期は350百万円の損失）、連結四半期純損失は252百万円（前年同期は243百万円の損失）となりました。

デジタルマーケティングに対する顧客の需要の回復および拡大を受け、主力事業であるウェブサイト・モバイルサイトの構築・運用事業を中心に、売上高が前年同期比で増加いたしました。

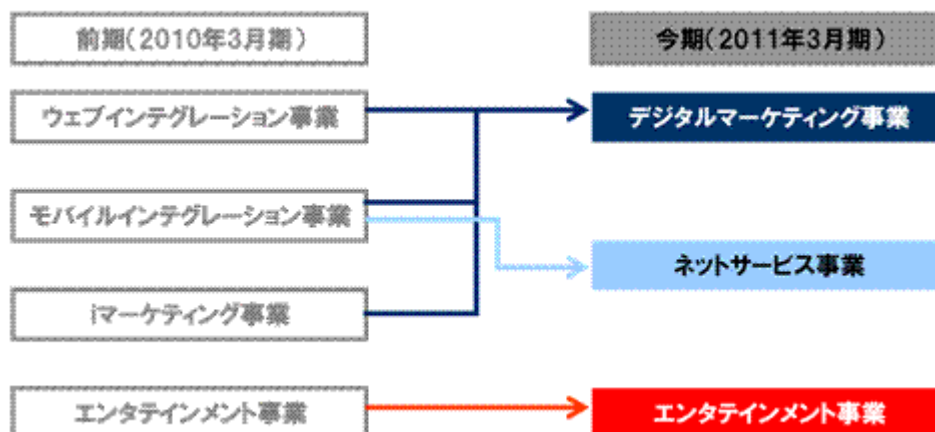
一方で、当社グループの主力事業は季節性が強く、収益が第2四半期末および第4四半期末に集中する傾向にあるため、当第1四半期連結会計期間においては、営業損失を計上いたしました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。当社グループは、当第1四半期連結会計期間から、従来、デバイス別・業態別に分けておりました事業セグメントを、新たに事業モデル別に、「デジタルマーケティング事業」、「ネットサービス事業」及び「エンタテインメント事業」の3つを報告セグメントとしております。このため、前年同期比較については、前期実績値を変更後の区分に組み替えて行っております。

具体的には、従来のウェブインテグレーション事業、モバイルインテグレーション事業、iマーケティング事業の3事業を一体運営するため、新事業セグメントである「デジタルマーケティング事業」に集約いたしました。併せ

て、従来のモバイルインテグレーション事業に含まれておりました、モバイルアフィリエイト広告事業、モバイルメディア事業、スマートフォン用コンテンツおよびアプリケーション開発事業などを、新事業セグメント「ネットサービス事業」として独立させております。エンタテインメント事業については変更ございません。

(事業セグメント変更)



デジタルマーケティング事業

(単位:百万円、 単位未満切り捨て)	当第1四半期 連結会計期間		前第1四半期 連結会計期間		前年同期比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	比率
売上高	2,831	100.0%	2,593	100.0%	+238	109.2%
営業損失()	231	8.2%	289	11.2%	+58	

当事業の売上高は、前年同期比109.2%の2,831百万円(セグメント間の内部売上高又は振替高9百万円を含む)となり、営業損失は231百万円(前年同期は289百万円の損失)となりました。

当事業は9月末、3月末に納品が集中する季節性があるため、第1四半期および第3四半期は営業損失を計上しやすい傾向にあります。そのため、当第1四半期連結会計期間においても営業損失を計上いたしましたが、売上高の増加に加え、内製化の推進や、外注費および固定費の節減に努めた結果、営業損失は前年同期比で58百万円縮小いたしました。

デジタルマーケティングに対する顧客の需要の回復に加え、営業力および提案力の強化により、PC・モバイル・スマートフォンなど複数のデバイスや、サイト構築だけでなく、集客(インターネット広告・SEO等)や分析(ウェブサイト分析・効果検証等)サービスまで含めた複合的なプロジェクトが増加しており、顧客単価が前年同期比で上昇してきております。

中でも、ウェブサイト内のユーザー行動をデータ解析し、より効率的・効果的なデジタルマーケティングを支援する、マーケティング・ソリューション事業は、顧客の投資対効果(ROI)への意識の向上から、引き続き大幅な増収を達成いたしました。

また、スマートフォンなど新デバイスへの関心・期待の高まりから、iPhone・iPad用サイトの構築のプロジェクトが大幅に増加しているため、連結子会社(株)IMJモバイル内にiPhone・iPad用サイト開発の専任組織を新設いたしました。

ネットサービス事業

(単位:百万円、 単位未満切り捨て)	当第1四半期 連結会計期間		前第1四半期 連結会計期間		前年同期比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	比率
売上高	379	100.0%	362	100.0%	+16	104.6%
営業利益又は営業損失()	10	2.8%	11	3.2%	+22	

当事業の売上高は、前年同期比104.6%の379百万円（セグメント間の内部売上高又は振替高8百万円を含む）となり、営業利益は前年同期比22百万円増の10百万円（前年同期は11百万円の損失）となりました。

収益の中心であるモバイルアフィリエイト広告事業、およびモバイルメディア事業の収益が順調に拡大いたしました。ノンインセンティブメディアへ注力する事業戦略が奏功し、売上成長に加え、売上原価率が低減し、利益率が大幅に改善しております。

また、iPhoneなどのスマートフォンやiPad用アプリケーション、およびSNS用ソーシャルアプリケーション開発事業への引き合いも大幅に増加しております。当第1四半期連結会計期間における主なプロジェクトは下記の通りです。

- ・ ㈱スクウェア・エニックスが販売するiPad用アプリケーション「Chocobo Panic（チョコボ パニック）」を開発いたしました。
- ・ ネスレ日本㈱が販売する「ネスレ レシピ for iPad」を開発いたしました。
- ・ KDDI㈱が運営する「au one Market」向けAndroidアプリケーション（自社アプリ）の提供を開始いたしました。
- ・ ロックユーアジア㈱と共同開発した「RockYou! バトル モンスター」を、㈱ディー・エヌ・エーが運営する「モバゲータウン」及び㈱mixiが運営する「mixi モバイル」へ提供を開始いたしました。

エンタテインメント事業

(単位:百万円、 単位未満切り捨て)	当第1四半期 連結会計期間		前第1四半期 連結会計期間		前年同期比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	比率
売上高	262	100.0%	134	100.0%	+128	195.2%
営業損失()	74	28.5%	49	36.5%	25	

当事業の売上高は、前年同期比195.2%の262百万円（セグメント間の内部売上高又は振替高3百万円を含む）となり、営業損失は74百万円（前年同期は49百万円の損失）となりました。

当第1四半期連結会計期間においては、期初計画通り、受託制作映画の納品が7月劇場公開の「ちょんまげぶりん（監督：中村義洋、主演：錦戸亮）」のみとなったこと、4月・5月劇場公開した作品の興行収入が振るわなかったため、当事業は営業損失を計上いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は9,598百万円となり、前連結会計年度末比907百万円の減少となりました。これは主に、前連結会計年度末に増加した営業債権の回収により、受取手形及び売掛金が前連結会計年度末比818百万円減少し、有形固定資産の減価償却やのれんの定期償却等により、固定資産が前連結会計年度末比87百万円減少したためです。

負債は2,685百万円となり、前連結会計年度末比574百万円の減少となりました。これは主に、前連結会計年度末に増加した外注費および媒体費等の支払いにより、買掛金が前連結会計年度末比383百万円減少し、また、連結子会社による銀行借入金の返済により、短期借入金が前連結会計年度末比345百万円減少したためです。

純資産は6,913百万円となり、前連結会計年度末比332百万円の減少となりました。これは主に、四半期純損失252百万円の計上と、四半期純損失の計上に伴い、少数株主持分が前連結会計年度末比94百万円減少したためです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローの増加等により、3,795百万円（前年同四半期は4,130百万円）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は285百万円（前年同四半期は431百万円の資金獲得）となりました。

主な増加要因は、売上債権の減少額818百万円及び未払費用の増加額294百万円によるものであり、一方主な減少

要因は税金等調整前四半期純損失311百万円、仕入債務の減少額383百万円及び賞与引当金の減少額119百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において投資活動の結果得られた資金は110百万円(前年同四半期は79百万円の資金獲得)となりました。

主な増加要因は、敷金及び保証金の回収による収入146百万円であり、一方主な減少要因は有形・無形固定資産の取得による支出42百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は298百万円(前年同四半期は382百万円の資金使用)となりました。

これは主に短期借入金の減少345百万円及び長期借入れによる収入80百万円の結果によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	496,400
計	496,400

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	183,140	183,140	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	単元株制度は採用 していません。
計	183,140	183,140	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項

平成14年5月10日臨時株主総会において決議されたもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	984
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,920
新株予約権の行使時の払込金額(円)	47,145
新株予約権の行使期間	平成16年5月11日から 平成24年5月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 47,145 資本組入額 23,573
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成14年5月10日開催の臨時株主総会及び平成14年6月7日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成15年12月25日定時株主総会において決議されたもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	626
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,130
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,600
新株予約権の行使期間	平成17年12月26日から 平成25年12月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,600 資本組入額 17,300
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)は、新株予約権の行使時においても当社並びに当社子会社、若しくは当社関連会社等資本関係のある会社の取締役、監査役若しくは従業員又は顧問で、当社取締役会にて承認された者又は取引先の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成15年12月25日開催の定時株主総会及び平成16年3月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成16年12月22日定時株主総会において決議されたもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	3,213
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,213
新株予約権の行使時の払込金額(円)	127,000
新株予約権の行使期間	平成18年12月23日から 平成26年12月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 127,000 資本組入額 63,500
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)は、新株予約権の行使時においても当社並びに当社子会社、若しくは当社関連会社等資本関係のある会社の取締役、監査役若しくは従業員又は顧問で、当社取締役会にて承認された者又は取引先の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成16年12月22日開催の定時株主総会及び平成17年1月31日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年12月21日定時株主総会において決議されたもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,851
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,851
新株予約権の行使時の払込金額(円)	188,181
新株予約権の行使期間	平成19年12月22日から 平成27年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 188,181 資本組入額 94,091
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)は、新株予約権の行使時においても当社並びに当社子会社、若しくは当社関連会社等資本関係のある会社の取締役、監査役若しくは従業員又は顧問で、当社取締役会にて承認された者又は取引先の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年12月21日開催の定時株主総会及び平成18年2月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項
平成18年12月22日定時株主総会において決議されたもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	610
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	610
新株予約権の行使時の払込金額(円)	89,201
新株予約権の行使期間	平成21年3月1日から 平成23年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 89,201 資本組入額 44,601
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成18年12月22日開催の定時株主総会及び平成19年2月28日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成18年12月22日定時株主総会において決議されたもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	759
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	759
新株予約権の行使時の払込金額(円)	89,201
新株予約権の行使期間	平成21年3月1日から 平成24年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 89,201 資本組入額 44,601
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)は、新株予約権の行使時においても当社並びに当社子会社、若しくは当社関連会社等資本関係のある会社の取締役、監査役若しくは従業員又は顧問で、当社取締役会にて承認された者又は取引先の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成18年12月22日開催の定時株主総会及び平成19年2月28日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成19年12月21日定時株主総会において決議されたもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,295
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,295
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,968
新株予約権の行使期間	平成22年2月28日から 平成25年2月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,968 資本組入額 16,984
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)は、新株予約権の行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成19年12月21日開催の定時株主総会及び平成20年2月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成21年6月22日定時株主総会において決議されたもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	130
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,135
新株予約権の行使期間	平成23年6月25日から 平成26年6月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,135 資本組入額 15,068
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)は、新株予約権の行使時においても当社又は当社子会社若しくは当社関連会社の取締役、監査役、執行役員、従業員又は顧問のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成21年6月22日開催の定時株主総会及び平成21年6月24日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成21年6月22日定時株主総会において決議されたもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,861
新株予約権の行使期間	平成23年11月26日から 平成26年11月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,861 資本組入額 8,431
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)は、新株予約権の行使時においても当社又は当社子会社若しくは当社関連会社の取締役、監査役、執行役員、従業員又は顧問のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成21年6月22日開催の定時株主総会及び平成21年11月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成22年6月24日定時株主総会において決議されたもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20
新株予約権の行使時の払込金額(円)	44,205
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日から 平成27年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 44,205 資本組入額 22,103
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)は、新株予約権の行使時においても当社又は当社子会社もしくは当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。 その他の条件については、平成22年6月24日開催の定時株主総会及び平成22年6月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	690	183,140	4,312	4,310,460	4,312	1,020,459

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,833	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 176,617	176,617	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	182,450	-	-
総株主の議決権	-	176,617	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式46株(議決権46個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイ・エム・ジェイ	東京都目黒区青葉台 三丁目6番28号	5,833		5,833	3.19
計	-	5,833		5,833	3.19

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	32,000	27,000	51,400
最低(円)	24,000	16,560	22,000

(注) 株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,098,020	4,001,021
受取手形及び売掛金	2,518,492	3,336,897
商品及び製品	242,080	184,336
仕掛品	¹ 742,384	¹ 773,920
貯蔵品	1,073	1,137
その他	292,136	425,482
貸倒引当金	60,301	68,908
流動資産合計	7,833,886	8,653,887
固定資産		
有形固定資産	² 485,857	² 514,172
無形固定資産		
のれん	304,935	352,740
その他	163,158	165,087
無形固定資産合計	468,094	517,828
投資その他の資産		
その他	866,832	874,613
貸倒引当金	56,391	54,692
投資その他の資産合計	810,440	819,920
固定資産合計	1,764,393	1,851,920
繰延資産	228	463
資産合計	9,598,508	10,506,271
負債の部		
流動負債		
買掛金	778,046	1,161,049
短期借入金	110,000	455,000
1年内返済予定の長期借入金	27,244	16,444
未払法人税等	19,744	46,998
賞与引当金	155,210	274,614
受注損失引当金	¹ 11,624	¹ 4,968
その他の引当金	654	-
その他	1,425,848	1,199,108
流動負債合計	2,528,372	3,158,184
固定負債		
長期借入金	105,931	42,942
その他	50,979	59,071
固定負債合計	156,910	102,013
負債合計	2,685,283	3,260,197

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,310,460	4,306,147
資本剰余金	2,770,489	2,766,176
利益剰余金	299,533	47,222
自己株式	174,540	174,540
株主資本合計	6,606,875	6,850,561
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,248	5,231
為替換算調整勘定	1,798	1,614
評価・換算差額等合計	8,046	6,846
新株予約権	48,680	44,749
少数株主持分	249,622	343,916
純資産合計	6,913,225	7,246,073
負債純資産合計	9,598,508	10,506,271

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	3,085,155	3,452,029
売上原価	2,777,239	3,104,518
売上総利益	307,915	347,510
販売費及び一般管理費	1 677,042	1 666,792
営業損失()	369,126	319,282
営業外収益		
受取利息	3,161	1,395
受取配当金	5,113	3,167
為替差益	5,117	-
助成金収入	-	1,352
持分法による投資利益	5,926	-
その他	1,086	602
営業外収益合計	20,405	6,518
営業外費用		
支払利息	981	1,485
創立費償却	154	43
支払手数料	660	-
持分法による投資損失	-	5,320
その他	97	2,190
営業外費用合計	1,895	9,040
経常損失()	350,616	321,804
特別利益		
固定資産売却益	10,000	-
投資有価証券売却益	48,023	-
関係会社株式売却益	-	6,227
貸倒引当金戻入額	6,984	8,629
特別利益合計	65,008	14,856
特別損失		
固定資産除却損	91	251
投資有価証券評価損	499	-
事務所移転費用	1,338	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,856
その他	72	814
特別損失合計	2,002	4,921
税金等調整前四半期純損失()	287,610	311,869
法人税、住民税及び事業税	10,766	10,392
法人税等調整額	5,753	3,261
法人税等合計	5,013	7,130
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	318,999
少数株主損失()	48,984	66,689
四半期純損失()	243,639	252,310

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	287,610	311,869
減価償却費	41,453	52,178
のれん償却額	47,292	47,804
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,856
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,301	6,907
賞与引当金の増減額(は減少)	89,192	119,403
受注損失引当金の増減額(は減少)	5,937	6,656
事務所移転費用引当金の増減額(は減少)	15,730	-
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	-	654
受取利息及び受取配当金	8,274	4,563
支払利息	981	1,485
持分法による投資損益(は益)	5,926	5,320
固定資産除却損	91	251
固定資産売却損益(は益)	10,000	-
事務所移転費用	8,332	-
投資有価証券評価損益(は益)	499	-
投資有価証券売却損益(は益)	48,023	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	6,227
売上債権の増減額(は増加)	861,928	818,391
たな卸資産の増減額(は増加)	577,846	26,143
仕入債務の増減額(は減少)	276,559	383,003
立替金の増減額(は増加)	44,177	23,435
未払費用の増減額(は減少)	272,040	294,973
預り金の増減額(は減少)	1,872	78,809
前受金の増減額(は減少)	577,199	14,185
その他	95,133	2,037
小計	439,209	305,932
利息及び配当金の受取額	20,628	9,217
利息の支払額	887	1,387
法人税等の支払額	27,872	28,730
営業活動によるキャッシュ・フロー	431,078	285,031

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,323	6,506
無形固定資産の取得による支出	17,506	36,435
無形固定資産の売却による収入	10,000	2,305
投資有価証券の取得による支出	7,616	-
投資有価証券の売却による収入	113,250	1,500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,222	-
敷金及び保証金の差入による支出	30,288	-
敷金及び保証金の回収による収入	21,468	146,449
貸付けによる支出	350	-
貸付金の回収による収入	4,182	2,865
その他	25	162
投資活動によるキャッシュ・フロー	79,064	110,016
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	270,000	345,000
長期借入金の返済による支出	2,757	6,211
長期借入れによる収入	-	80,000
リース債務の返済による支出	9,948	7,471
株式の発行による収入	-	8,499
少数株主からの払込みによる収入	9,945	-
自己株式の取得による支出	110,150	-
連結子会社の自己株式の取得による支出	-	27,885
財務活動によるキャッシュ・フロー	382,910	298,068
現金及び現金同等物に係る換算差額	166	19
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	127,065	96,999
現金及び現金同等物の期首残高	4,003,393	3,698,081
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,130,459	3,795,081

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 (株)3iについては、当第1四半期連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 15社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 (株)IWビジネスパートナーズについては、株式譲渡により、当第1四半期連結会計期間において持分法適用の範囲から除外しております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 1社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。 これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。 (2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号平成20年3月10日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 損失が見込まれる受注制作のソフトウェアに係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェアに係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は23,782千円であります。	1 損失が見込まれる受注制作のソフトウェアに係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェアに係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は10,777千円であります。
2 有形固定資産の減価償却累計額 172,655千円	2 有形固定資産の減価償却累計額 157,329千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 79,670千円	役員報酬 90,143千円
給与手当 224,789千円	給与手当 202,181千円
賞与引当金繰入額 33,751千円	賞与引当金繰入額 31,211千円
法定福利費 38,291千円	法定福利費 39,449千円
支払手数料 50,847千円	支払手数料 54,554千円
地代家賃 35,341千円	地代家賃 33,304千円
のれん償却額 47,292千円	のれん償却額 47,804千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金 4,432,673千円	現金及び預金 4,098,020千円
預入期間が3か月超の定期預金 302,214 "	預入期間が3か月超の定期預金 302,939 "
現金及び現金同等物 4,130,459千円	現金及び現金同等物 3,795,081千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	183,140

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	5,833

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	-	-	48,680
合計		-	48,680

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	ウェブインテ グレーション 事業 (千円)	モバイルイン テグレーション 事業 (千円)	エンタテイン メント事業 (千円)	iマーケティ ング事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,118,485	1,317,324	132,742	516,602	3,085,155	-	3,085,155
(2) セグメント内部売上高又は振 替高	12,387	129,401	1,771	11,451	155,011	(155,011)	-
計	1,130,872	1,446,726	134,513	528,054	3,240,167	(155,011)	3,085,155
営業損失	86,546	123,521	49,051	94,004	353,123	(16,002)	369,126

(注) 1 事業区分は、売上計上区分とサービスの系列及び市場の類似性を考慮して決定しております。

2 事業内容の区分

(1) ウェブインテグレーション事業

ウェブサイトの構築及びウェブコンサルティングなどの業務

(2) モバイルインテグレーション事業

インターネットコンテンツ提供及びモバイルコンテンツ配信などの業務

(3) エンタテインメント事業

映画及びDVDソフトの開発、制作等の業務

(4) iマーケティング事業

インターネット・モバイル広告事業、SEO事業、データアナリティクス事業、EC事業等

3 事業区分の変更

当第1四半期連結会計期間より、従来の店頭プロモーションやDMを含む「広告マーケティング事業」から、インターネット領域に特化したマーケティング支援事業への転換を図っております。これに伴い、当社グループの事業実態をより明確に反映し、より適正なセグメント表示を行うため、従来、ウェブインテグレーション事業に含まれておりました、当社のデータアナリティクス事業及びEC事業と、従来の「広告マーケティング事業」を合わせて「i(インタラクティブメディア)マーケティング事業」とする、事業区分の変更を行っております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦における売上高が、全セグメント売上高の合計に占める割合がいずれも90%超となっているため、所在地別セグメント情報につきましては記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦以外の国及び地域における海外売上高の割合が連結売上高の10%未満となっているため、海外売上高につきましては記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当第1四半期連結会計期間からは、従来、デバイス別・業態別に分けておりました事業セグメントを、新たに事業モデル別に、「デジタルマーケティング事業」、「ネットサービス事業」及び「エンタテインメント事業」の3つを報告セグメントとしております。各セグメントの内容は以下の通りです。

デジタルマーケティング事業

ウェブ及びモバイルサイトの制作に関する全ての業務や、SEO事業・データアナリティクス、EC事業などのiマーケティング事業を中心に、顧客のデジタルマーケティングを成功に導くあらゆるソリューションをワンストップで提供

ネットサービス事業

モバイルアフィリエイト広告事業などのプラットフォームを軸とした事業や、スマートフォン向けアプリケー

ションなどの自社開発のサービスを提供

エンタテインメント事業

映画の企画・製作・配給・宣伝・販売及び、音楽・映像などのコンテンツ企画・制作・販売

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

（単位：千円）

	デジタルマーケティング事業	ネットサービス事業	エンタテインメント事業	計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	2,821,769	371,116	259,143	3,452,029	-	3,452,029
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	9,926	8,092	3,392	21,410	(21,410)	-
計	2,831,695	379,209	262,535	3,473,440	(21,410)	3,452,029
セグメント利益又は損失()	231,055	10,690	74,804	295,169	(24,112)	319,282

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 24,112千円には、セグメント間取引消去 2,534千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 21,578千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
37,307.73円	38,826.43円

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失 1,349.57円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株 当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失 1,425.29円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株 当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	243,639	252,310
普通株式に係る四半期純損失(千円)	243,639	252,310
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	180,531	177,024
四半期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた 普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株引受権	-	-
新株予約権	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連 結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

重要な訴訟事件等

当社の連結子会社である株式会社IMJモバイルは、株式会社ディスコに対して、平成21年10月30日付で業務委託料の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起し、現在係争中ですが、株式会社ディスコ社より当該請求に対する反訴が平成22年5月11日付(訴状送達日:平成22年5月11日)で東京地方裁判所に提起されました。

当社および株式会社IMJモバイルとしては、株式会社ディスコの主張には合理性がないものと認識しており、現時点において本訴訟が当社連結業績に重大な影響を及ぼすものとは判断しておりません。株式会社IMJモバイルは自社の主張の正当性を立証し、全面的に争っていく方針であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月13日

株式会社アイ・エム・ジェイ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 陽 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 亘 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・エム・ジェイの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・エム・ジェイ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」の(注)3(事業区分の変更)に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より事業の種類別セグメント情報における事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月12日

株式会社アイ・エム・ジェイ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	公	太	印
業務執行社員	公認会計士	井	上	道	明	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・エム・ジェイの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・エム・ジェイ及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より資産除去債務に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。